ディプロマ・ポリシー		ディプロマ・ポリシー	カリキュラム・ポリシー	アドミッション・ポリシー
本専攻博士課程では、本学の定める修業年限以上在学し、次のような能力・資質を備えた上で、32単位以上を修得し、かつ必要な研究指導を受けた上、博士論文の審査および最終試験に合格した者に対し、研究科委員会の意見を聴いて、学長が課程修了を認定します。課程修了が認定、またはそれと同等の研究業績をあげていることが認められる者には、博士(薬学)の学位を授与します。			本専攻博士課程ではディブロマ・ポリシーを達成するために、次のような 教育課程の編成・実施の方針に基づき、カリキュラムを編成します。 1. 主に臨床的課題を対象とする薬学研究を通して、高度な専門性や優れた 研究能力を養い、将来、先端医療、個別化医療、チーム医療等において、高	本専攻博士課程は「立学の精神」とそれに基づく「教育目標」に賛同し、かつ修了認定・学位授与の方針(ディブロマ・ボリシー)および教育課程編成・実施の方針(カリキュラム・ポリシー)に定める教育を受けるために必要な次に掲げる知識や技能、意欲を備えた人を求めます。
1. 知識・理解	1 – 1	「薬物治療学特論群」の科目では、個別化医療、薬物治療、化学療法、感染症治療、薬効・毒性評価に関する高度な臨床的知識を学び、その臨床的な意義と必要性を理解することで、臨床での課題解決能力・研究能力の基盤を作ることができる。	義」、「演習」および「論文作成研究」により編成される教育課程から教育を	先端医療、チーム医療に貢献できる薬剤師研究者(ファーマシスト・サイエンティスト)や大学等の研究機関の研究者として、医療の発展に寄与・貢献したいと希望する者で、優れた資質を持ち、学問に対して意欲にあふれた者を受け入れます。
	1 – 2	「実践医療薬学特論群」の科目では、レギュラトリーサイエンス、健康予防栄養学、コミュニティファーマシー、医療保険制度、漢方処方に関する高度な知識を学び、その臨床的な意義と必要性を理解することで、臨床での課題解決能力・研究能力の基盤を作ることができる。		
	1 – 3	「薬物治療学特論群」と「実践医療薬学特論群」の講義内容を統合的に関連づけることで、幅広い臨床の課題について多角的な視野から理解し活動することができる。		
2. 技能·表現	2 – 1	「講義」を通して、学問的視野が広がり、課題解決能力や研 究実践の技能を向上させる素地ができている。		
	2 – 2	「演習」を通じて、臨床現場を想定した課題解決能力や研究 実践のための技能を有している。		
	2 – 3	「論文作成研究」は、「講義」・「演習」と組み合わせることで、 相乗的な研究能力の向上を図ることができる。		
3. 思考·判断	3 – 1	「講義」を通じて幅広い臨床分野において、新たな問題・課 題を見出すことができる。		
	3 – 2	「演習」を通じて幅広い臨床分野において、状況に応じた課 題の解決への具体的方策を立案できる。		
4. 態度・志向性	4 – 1	自ら医療現場等で想定される課題を見出し、積極的に問題解 決を図る態度が涵養されている。		
	4 – 2	グローバルな視野に立ち、医療現場等で指導的役割を果たす 自立した教育研究者としての素地ができている。		